

## 国立市第5期基本構想(素案)についての意見募集の結果について

実施期間：平成27年11月26日(木)～12月18日(金)

提出者：34名

提出者数は、タウンミーティングにおいてご意見をいただいた方の人数を含む。また、本件と同時に意見募集を行った第1次基本計画(原案)についての提出者を含む。

### 基本構想素案全体について

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
1	-	12年間での重点施策のようなものはないのか。	基本構想素案の政策の視点に「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立ブランドの確立」の3つを挙げており、これが今後12年間の重点施策であると考えています。	無
2	-	基本構想素案について、なぜというところがない。前回の基本構想の検証などがあって、今回これを掲げているということが見えない。(ほか同様意見1件あり)	前回の基本構想の検証としては、副市長・教育長と部長職の職員で構成された基本構想検討委員会において詳細な検証を行い、その内容を報告書にまとめています。審議委員会としては、報告書の内容について初回に確認をし、その内容を踏まえて第5期基本構想の議論を進めてきました。また、基本構想の第1章において、市のなりたちや特性に触れ、社会経済情勢を展望したうえで、第3章において、まちづくりの目標を定めています。ただし、前回の基本構想の検証内容は基本構想に記載されておらず、また市の特性の記載もわかりにくい点がありましたため、文章を追加します。	有

### 「序論(第5期基本構想の策定にあたって)」について(基本構想素案P.1～11)

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
3	10	(人口推計について) 序章の5 人口推計が唐突過ぎる気がします。4社会経済情勢のなかに組み込まれてもいいものをわざわざ特記してということは意味があることだと思います。その意味がいまいち受け手側に伝わって来ない。 P11の資料など、その重要性が伝達できてないと思います。なぜ人口を推計する必要があるのか、人口に着目しているのはなぜなのかその情報共有が重要だと考えます。	市の今後を考えるにあたり、人口の観点は必要不可欠であり、非常に重要な要素であると考えており、項目を分けて記載をしました。また、その重要性は4.社会経済情勢の展望の(1)人口において触れています。しかしながら、重要性が分かりにくい点のご指摘をいただきましたため、再度構成を見直し、人口関連の記述をまとめ、人口の重要性などについて、わかりやすいよう整理します。	有

「まちづくりの基本理念」について(基本構想素案P.12～13)

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
4	12	(基本理念について) 基本理念に「人間を大切にする」とあるが、当たり前すぎる印象を受けるが、あえてこの当たり前の基本理念を掲げたとして理由を教えてください。	「人間を大切にする」という理念は第1期基本構想から連続と受け継がれているものであり、今回もそれを踏襲したところです。当たり前のことではありますが、最も基本的な、忘れてはいけないことであり、基本構想という市の最上位計画において明示することが大切と考えています。	無
5	12	(市民像について) 「市民像」という言葉に違和感がある。市民像の内容については異論はないのだが、「市民像」という言葉だけを聞くと、市の理想像を市民に押し付けている印象を受ける。言葉を変更してはどうか。(ほか同様意見3件あり)	市民像については、行政や審議委員会が押し付けるものではありません。この「市民像」は他市でいう市民憲章にあたるものであり、国立市では市民憲章が存在せず、また時代環境の変化に柔軟に対応しながら、あるべき市民の姿を共有すべきではないかという意味で基本構想の中に盛り込んでいるものです。多くの市民参加を経て作成され、議決も得る基本構想であるからこそ、あるべき市民の姿を共有することができると考えています。ただし、「市民像」という言葉が誤解を招かないよう、ご意見を踏まえて、表現を見直すこととします。	有

「まちづくりの目標」について(基本構想素案P.14～17)

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
6	14	(まちづくりの目標について) 回遊性を良くしていきたいのであれば、道路について大胆な展開が必要と考える。	審議委員会では、まちづくりの目標の「ともに歩み続けるまち」に、回遊性のある歩きたくなるまちを目指すという意志を込めました。それをうけて道路の観点からは、基本構想素案P.25に「ひとにやさしい道路づくり」を進めることや、「街歩きや自転車巡りのしやすい環境を整え」ることを明記しております。	無
7	15	(目標実現に向けた行政と市民の連携について) 構想では、市民と行政の連携・協働・参画がさまざまに謳われていることを心強く思います。このあと行政と地域の多様な担い手との協働をどのように進めていくのか。ぜひ早急に具体的な検討をお願いしたいです。 NPOなど多様な活動や人々がバラバラに存在するのではなく、行政も含めてお互いの情報を交換しつつ、新たな施策・新たな事業として発展していくためには、つなぎ役としての強力な中間支援組織の存在が欠かせません。第5期基本構想にうたわれている理念を現実化するためには、優れた中間支援組織の確立が必要だと考えます。	NPOをはじめ、市民の皆様と行政が連携し、協力して目標の実現を図っていくことが必要だと考えています。その連携に向けて実施すべきことは様々な手法が考えられ、ご意見の中間支援組織の確立もそのひとつです。行政には、施策の実施段階においてさらに検討をいただくことを求めます。	無
8	15	(目標実現に向けた行政と市民の連携について) 人口誘導策の根拠が人口減少であるのは理解できるのですが、基本的なパイが小さくなる以上サービスの形も変わっていくと明記されてよいと思うがされてないのはなぜか。 イントロで市民に対し、さまざまな形で主体的な担い手として「協働」を求めています。そうだとしたら、市民の意識改革への啓発も基本構想に取り入れてよいように思います。そうでないと「結局行政がやってくれるでしょ？」からは脱却できないように思いました。	統計的な人口推計の結果、国立市においても人口減少が徐々に加速し、超少子高齢社会が到来することが明らかになりました。その結果の一つとして税収減や行政サービスの著しい低下を招く懸念があることは、基本構想素案にも記載させていただきました。 このような状況にあって、市民と行政の連携は、より一層大切になっていきます。その想いを込めて、「目標実現に向けた市民と行政の連携」の項目を設けて、その重要性を記載しています。	無

9	15	(土地利用構想について) 基本理念に基づいたまちづくりの目標の中に土地についての構想を書き込んだのはすばらしいことだと思います。もったいないのは富士見台地域の土地利用が具体的に書かれてイメージしやすいですが、他はイメージしにくい。個店の重要性を上げているところからすれば、もう少し具体的にしてもよいのではないかと思います。	土地はまちづくりの基盤であり、市民の生活や生産のための限られた貴重な財産です。その観点から、基本構想素案にも土地利用構想を記載しました。一方で、基本構想と対になる重要な計画として「都市計画マスタープラン」がありますが、この内容について、現在見直しを進めています。土地利用構想の内容は、「都市計画マスタープラン」の検討のなかでさらに具体性を高めていく必要があると考えています。	無
10	15	(土地利用構想について) 旧国立駅舎の復元に反対しています。復元されれば、今、国立駅ホームから見えている景観(大学通りがまっすぐ見える)がなくなります。未来を見据えて議論してください。(再検討してください)	旧国立駅舎は、解体された現在でも市民に愛されているまちのシンボルであり、市の文化財です。まちの未来のために、旧国立駅舎を再築し、まちの文化を継承するとともに、市全体の活性化につなげていくことが重要であると考えています。	無
11	16	(土地利用構想について) 北地域については、「地域に密着した商業地の活性化」とあるが、地域に密着した商業地があると活性化するのか。北地域はあまり商業地がないが、不便な方はあまりいないのではないかと。最近では、国立駅から小さな雑貨屋が増えてきており、他市から人がきていて、雑貨ストリートなどと呼ばれている。そういったことにより、まちとしては活性化しているのではないかと。北地域に限らずもう少し分析をした方が良いと思う。国立市の特性で言うと、例えば、市民まつりはすごい賑わいで、他市からの人が多いと聞く。国立市は集客力のポテンシャルが高いと思う。その意味で、地域に密着した商業地ということが単純に活性化につながるとは思えない。	狭い市域においても、土地のありようは地域ごとに異なり、そこに住む方々、地域の成り立ちも異なります。地域のありようが異なることに対して、行政としてどのように考えていくのかということについては、地域に入っていくなかで議論をさせていただかなければならないと考えております。地域に密着したという表現が適切かどうかについては、その地域の特性をより生かしたという意味での表現とご理解いただければと考えています。	無
12	16	(土地利用構想について) 立東地域の過疎化が進んでいると考える。活性化をはかっていくためにも基本構想に盛り込めるか検討していただきたい。	基本構想素案のP.16に記載した「北地域の土地利用の方向」では、立東地域も念頭に置いた記載をしています。たとえば、「交通環境」を整えることは立東地域の活性化にも寄与しますし、立東地域の商業地についても「地域に密着した商業地の活性化」を進めていきたいと考えています。	無

「政策の視点」について(基本構想素案P.18～19)

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
13	18	(次世代の育成について) 中学生「未来のくにたち」作文の表彰がりましたが、国立市の将来を考えている子どもたちに感銘を受けました。もっともとそのような子どもたちであふれる「文教都市くにたち」であってほしいと思います。	市でも同様に考えており、基本構想において政策の視点の一つとして「次世代の育成」を掲げています。子どもは地域の宝であり、今後の国立市の発展に欠かせないと考えています。	無
14	18	(安心・安全の確保について) 政策の視点の一つに「安心・安全の確保」という言葉があるがこの言葉の中には、いわゆる防犯的な意味合いのみが含まれているのか、それとももっと広範に生活困窮や病気といった問題にも対応していく、いわゆる生存権の部分についても包含していると考えてよいのか。	ご意見のとおり、この「安心・安全」という言葉は、例えば「高齢者が安心して暮らせる」であったり、「支え合う地域社会」といったような防犯の枠組みを超えた広い意味を包含しています。	無

15	18	<p>(安心・安全の確保について)  「安心・安全の確保」ということについて、地方自治体にとって、安心・安全ということは、当然のことであり、ここで掲げる必要があるのかどうか。  大事なのは、「安全・安心の確保」ではなくて、どういう安心・安全を目指すのかということではないか。  例えば、安全・安心のために、開いたまちにするのか、閉じたまちにするのか、ローテクなのか、ハイテクなのかという議論が必要ではないか。</p>	<p>現在の国立市では、「安心・安全の確保」という当然のことができていないと考えており、だからこそ、これまでも「365日24時間安心・安全のまちづくり」を掲げて取り組んできたと考えています。  「安心・安全の確保」を含む「政策の視点」は、今後、優先順位を付けていく必要がある中で、どのような視点で、各施策に横串を刺して重点的に取り組んでいくのかを示したものです。  これまでのワークショップや各種懇談会を開催してきたなかで、どの場面においても共通する意見が、安心・安全のまちづくりへの願いでした。そのため、構想ではその視点を掲げることとし、具体的な内容は、基本計画に落とし込んでいくという整理をしています。</p>	無
16	18	<p>(国立ブランドの確立について)  国立ブランドについては、環境や景観、回遊性という言葉がクローズアップされることが多い。他市の先進事例を取り入れ、芸術分野の強化を推進していくべきである。</p>	<p>文化や芸術といった要素は国立の魅力の一つであり、ご指摘の内容を含んで「国立ブランドの確立」という言葉を用いています。国立の魅力は一言で言い表されるものではなく、人によっても、また時代によってもその捉え方は変わってくる部分があります。そのため、基本構想では、あえて国立ブランドの要素を挙げずに、記載していましたが、分かりにくいとの指摘ですので、要素を明示して示すこととします。また、ご指摘いただいた「環境や景観、回遊性」などの言葉や、文化・芸術等はクローズアップされることも多く、すでに国立のブランドとして確立されていると言えます。そこで、「国立ブランドの確立」を「国立ブランドの向上」と変更することとします。</p>	有
17	18	<p>(国立ブランドの確立について)  国立ブランドの確立とあるが、ブランドというのは何か裏付けがあつてのブランドという評価であると思う。政策の視点として、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立ブランドの確立」の3本柱のうち、前2つは施策として取り組んでいくものである一方、国立ブランドの確立は、前2つと異なり、様々な施策の結果として確立されていくものだと考えられるが、3つが並んでいると、ブランド確立も具体的な施策があるように感じる。  具体的な施策を何か推進していくのか伺いたい。</p>	<p>様々な施策を行っていくことにより、市の魅力が高まっていくということはおっしゃるとおりであると考えています。市で考えているブランドとは、国立市という都市全体での魅力です。  3つの視点は、優先的に行っていくという意味合いと、施策を縦割りではなく、横串に見て全体を考えていく必要があるということで記載をしており、全体の推進が国立ブランドの向上につながっていくとの考えです。</p>	無
18	18	<p>(国立ブランドの確立について)  「国立ブランド」の危うさ。“多様な市民”のはずが、排除される人たちが出てくるのでは。大学通り周辺とパチンコ屋のある谷保。「文教都市」の虚飾を廃止して住民主体の具体策を。</p>	<p>国立の都市としての魅力は一つではなく、また人によっても変わる部分があると考えています。また、都市の価値・魅力とは多面的な魅力が折り重なっているものであるとも考えますため、基本構想において一つの価値観に絞ることはしていません。そのため、多様な市民を排除することにはならないと考えています。  ただし、上述のような内容は基本構想本文に記載がなく、分かりにくい点がありましたので、その点を明記するよう修正します。  「目標実現に向けた市民と行政の連携」の項目に記載したとおり、市民と行政が協力しながら、「国立ブランド」の向上を進めていただきたいと思います。</p>	有

19	18	(国立ブランドの確立について) 「国立ブランドの確立」について、具体的にどういったもの国立ブランドとして認識しているのか。あまりに漠然としている印象を受ける。 「国立ブランド」の確立とまでうたっているのであれば、どこの街でも出来そうなブランドでは足りないと思う。もう少し踏み込んだ検討を行うべきである。	人口減少社会の中で都市ブランドを確立し、選ばれる街になっていくことが重要になっていくため、街の魅力を確立し、高めていくという意味を込めて「国立ブランドの確立」という言葉を用いました。 国立の魅力は一つではなく、人によっても時代によっても変わりうるものでもあります。また、都市の価値・魅力とは、多面的な魅力が折り重なっているものと考えます。  「学び挑戦し続けるまち」「ともに歩み続けるまち」「培い育み続けるまち」といった、まちづくりの目標は、国立が魅力的なまちであり続けるための目標ですので、これをもとに総体として魅力を作っていくという考えです。  ただし、その内容の記載がありませんでしたので、国立ブランドの要素や上述の内容を追記します。また、国立ブランドは、すでに一部確立されていると考えられることから、「国立ブランドの向上」に変更します。	有
20	19	(政策の視点の図について) 政策の視点を3点に絞り、図式化(P19)したのはすばらしいと思います。こういう感じが伝わりやすい！！	最終的に基本構想が決定されたのちに作成し、印刷製本する「総合基本計画書」においては、このような図を盛り込み、よりわかりやすくしていくべきと考えています。	無

「まちづくりの政策」について(基本構想素案P.20～28)

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
21	20	(人権・平和の推進について 他) 人権、ソーシャル・インクルージョンが入ったこと、男女平等、LGBT、DVや貧困の支援、NPOとの協働などしっかりと書かれたことは非常に良い	基本理念として「人間を大切にする」ことを明示した中で、人権やソーシャルインクルージョンの考え方についても構想の中で触れました。男女平等やLGBTなども、基本理念「人間を大切にする」から発し、近年の行政課題を踏まえる中で、記載をしたものです。	無
22	20	(人権・平和の推進について 他) 多文化共生の視点がありません。市民協働課(生活コミュニティ課)による活発な外国籍住民との懇談会が開かれています。ぜひ入れてください	基本構想素案のP.24において、多文化共生について記載をしています。地域コミュニティの中で、外国籍の方も分け隔てなくともに生きていくことが大切との考えから、「コミュニティ活動の促進」のところに記載をしました。 その一方で、ご指摘のとおり人権の観点から多文化共生についても捉える必要がありますため、ご意見を踏まえて文章を追加します。	有
23	20	(人権・平和の推進について 他) しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言が条例化されました。当事者参画も進んでいます。ぜひ付け加えてください	基本構想素案のP.23「しょうがいしゃの支援」において、「誰もがあたりまえに暮らすまちの実現を目指します」と記載しています。さらには、「支えあいの地域づくりと自立支援」においても「誰もがあたりまえに暮らすことができるまち」との言葉を用いています。 一方で、ご指摘の内容は、人権の観点からも「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち条例」の理念をとらえておくべきとのことと受け取れますため、ご意見を踏まえて文章を追加します。	有
24	20	(人権・平和の推進について) まちづくりの政策の中で、人権・平和・男女共同参画を1番目に持ってきたのは意味があると思います。しかしながら、中身を読んでもその意味が響いてきません。そもそも説明しようとしてぼんやりしてしまいがち分野だと思いますが、それがそのまま現れています。何のために1番目の項目としたのかその真の意味が言葉として現れていません。	まちづくりの政策の順番は、各政策の重要性を示したものではありませんが、基本理念として「人間を大切にする」ことを明示したことを意識して、人権・平和・男女共同参画の政策を1番目としました。 その内容が伝わりにくいのご指摘ですので、表現を見直します。	有

25	22	(健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化、高齢者福祉の充実、支え合いの地域づくりと自立支援 他) 弱者目線が足りないと考えます。健康にしる高齢者にしる「格差の問題」が取り上げられていません。 国立市の中では、少数者のためネグレクトしたかも知れませんが、是非、貧困者・特に高齢者の…の健康・介護の施策を打ち出してほしいです。 高齢者については、今、元気な高齢者がますます元気になる、元気を維持する施策に重点が置かれているように読めますが、貧困のためやりたくてもやれない人に対するあたたかい手を差し伸べて欲しいです。健康面での医療格差もわかりです。	「健康」については、生活にお困りの方も、そうでない方も、全ての市民が、健康であるようにとの思いで、「健康づくりの推進」とさせていただきました。行政には、その思いをくみ取っていただき、貧困のために健康を害するというののないよう、施策展開をしていただくことを求めます。 元気な高齢者の方については、今後の地域社会、そしてほかの高齢者を支える存在になっていただきたい、という思いを込めて、このような文章にしました。元気な高齢者が要介護・要支援になっていくことを予防するとともに、いつまでも安心して地域で暮らせるような施策も必要であり、その旨も構想には記載しています。 さらに、「支え合いの地域づくりと自立支援」という項目において生活困窮者の自立の支援を掲げています。	無
26	24	(花と緑と水のある環境づくりについて) 大学通りの街路樹と谷保の田畑を中心とした風景についての記載があるが、さくら通りについての記載がない。さくら通りについては、メディア等で触れられることも多いためさくら通りの記載を盛り込むことも検討していただきたい。	ご指摘のとおりさくら通りも魅力的な花と緑と水のある環境の一つですが、そのほかにも、例えば、東京の名湧水に選ばれている「ママ下湧水」や、都の天然記念物「谷保天満宮社叢」、「東京のへそ」石が設置されている北第一公園など、市内には数多くの魅力あふれる場所があります。基本構想ではすべてを列記はできませんので、大学通りや谷保の自然を、その一例として記載したものです。	無
27	27	(変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営について) 職員体制について、正規職員の比率が50%近くで残りを非正規雇用の方が埋めている現状で、このような素晴らしい計画を立案しても、それを実行していく行政職員の数が少なかったり、待遇の異なる職員が混在している中で計画を実行していくのは難しい面があると思う。よって、非正規雇用の方を正規化を行ったり、給与面の改善をするなどして、職員体制の充実を図り、市役所体制の強固なものにしていくということも必要であると考えため、今後10年の市の方針について聞かせてほしい。	計画に沿って行政運営をしていくために、職員の意識啓発や能力開発は欠かせないものと考えており、その点を強調して基本構想に記載をしています。 定員管理の点では、財政面の制約等もある中で、行政内部で検討を進め、適切な体制のもと計画を推進すべきです。より具体的な内容は、行政の執行に関わる内容であるため、基本計画や定員管理計画等で明らかにすべきであると考えています。	無

フォーラム等について

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
28	-	基本構想審議委員にも、今回(編注:基本計画タウンミーティング)出された意見を直接伝える場を設けるべきである。	基本計画は、基本構想の内容を踏まえて行政が策定する計画であり、基本計画タウンミーティングも行政主体で開催されているものです。なお、基本構想素案のご説明の場としては、別途基本構想フォーラムを開催しています。 もちろん基本計画タウンミーティングにおいても、基本構想素案を配布しており、その内容についてのご意見をいただけることはありがたいことです。いただいたご意見は、審議委員全員で確認をしています。	無
29	-	今回のタウンミーティングやフォーラムの周知があまりなされていなかった印象を受ける。市報以外にも広報車での周知などを行うべきだったのではないかと。	(事務局回答) 今回の周知方法は、市報・ホームページ・市内掲示板への貼付、自治会長宛へのご案内等を行っています。現在、広報車を用いた周知活動は、あまり行っていません。ご意見を踏まえ、今後は、市報を中心としながら、地域コミュニティを活用させていただくなどの幅広い周知活動を行っていきたくと考えています。	無

その他

No.	該当ページ	意見の概要	審議委員会の回答等	修正有無
30	-	<p>基本構想が素案の段階であるのに基本計画も同時進行的に原案が作成されているのは、違和感を覚える。また、基本計画の下位計画の実施計画もあるが、この3つの関係性を分かりやすく説明してほしい。</p> <p>3つある計画が同時期につくられるのは、3階層に分けた意味がなくなってしまうと考える。同時期に同じ人で作ったと捉えられても仕方ないのではないか。むしろ基本構想の策定を受け、基本計画を策定するといったようなタイムラグがあって然るべきだと考える。</p>	<p>(事務局回答)</p> <p>基本構想は中長期的な指針として市民参加もいただきながら議決を得て策定され、その内容を踏まえて、より具体的な行政計画として基本計画を策定します。さらに、実施計画は、1年ごとに情勢の変化等による変更をしながら、基本計画の内容と予算をつなぐように策定します。</p> <p>今回の策定では、基本構想審議委員会の発足が諸般の事情により遅れた部分がありますが、基本構想と基本計画については、事務局において調整を行い整合性をもたせてあります。また、実施計画については基本構想、基本計画の中身を踏まえたうえで、新たな総合基本計画と同時にスタートさせるものであり、こちらも現在策定中です。実施計画は予算を伴うため、今後の市議会定例会の中で具体的な内容は明らかにしていきます。</p> <p>3つの計画が同時期にスタートするのは、標準的な手法であり、基本構想や基本計画の内容をすぐに実行に移していくことが必要であると考えています。</p>	無
31	-	<p>福祉計画や環境計画などの個別計画がどのように今回の総合基本計画と絡んでくるかといった説明が欲しいところである。</p>	<p>総合基本計画(基本構想・基本計画・実施計画)では市政全体の総合的な戦略について記載がされます。また、総合基本計画と対となる計画として、都市計画マスタープランがありこの二つは連動していきます。</p> <p>一方、その他の個別計画については総合基本計画の内容を踏まえ、さらにそれぞれの分野の内容を詳細に計画化するという位置づけにあります。より具体的な内容を計画化するという性格のため、また法令により計画年数が定まっているものもあるため、見直し時期は各計画により異なります。</p> <p>これらの関係については、最終的に基本構想が決定されたのちに作成し、印刷製本する「総合基本計画書」において、図示等によりわかりやすく示していくべきと考えます。</p>	無
32	-	<p>「安心・安全」について様々な意味を包含しているとのことだが、予算のかけ方や具体的な中身について疑問を感じる。国民健康保険料金の値上げの動き、さくら通りの樹木医判定の頻度など市民が安心感を持って住めないようなシステムづくりが国立市において進められている気がしている。</p> <p>市民一人ひとりの声をきちんと聞いて作り上げられた計画とは思えないのに、計画内には素晴らしい言葉が並んでおり、上滑りな印象を受ける。</p> <p>現在の国立市に不足しているものや必要なものをきちんと把握したうえで市民に説明する機会をもっと増やすべきである。</p>	<p>基本構想審議委員会では、市全体の中長期的な指針・戦略を描き出す基本構想を策定することがその職務です。行政運営の局面では多様なニーズや複合的な課題への対応が求められるため、一概にその是非を論ずることはできません。そのため、審議委員会として、個別施策の課題についての言明は控えさせていただきます。</p> <p>今回の基本構想の策定に当たっては、市民参加をもとめ、また実効性のある計画づくりを志向しています。実施の段階では、全てがこのとおりに行かない場合もありますが、この計画にそって、市民と行政が協力してその実現を目指していただきたいと考えています。</p>	無

33	-	<p>この構想において、市民参加について、どのように考えているのか。これまでワークショップや懇談会などを行ってきたとあるが、これらの対象にならなかった人は、このタウンミーティングが初めてとなるので、市民参加についてどうとらえているのか教えていただきたい。</p>	<p>今回の作成にあたっては、市民世論調査を行い、広く市民の方のご意見をアンケート形式で伺いました。また、学生懇談会・団体懇談会・地域懇談会を行い、市と様々な市民の方が直接意見交換をしています。これに加えて、無作為抽出の市民に参加していただいた市民ワークショップを行い、市長への提言を出していただきました。ワークショップに参加された市民の方々は、「公募」という形式では参加されなかったとおっしゃっており、無作為抽出という手法の良いところが出たと考えています。</p> <p>これらの市民参加は、審議委員会の前に開催されたものですが、審議委員会では直接その意見をまとめたものを確認し、議論をしてきています。</p> <p>さらに、審議委員15名中7名は公募の市民委員であり、その点も市民参加をいただいていると考えています。</p>	無
34	-	<p>基本構想は、普段は気をつけたりしないけれど、困ったり悩んだりしたときに振り返る原点です。そういった原点は誰もがわかってなければならないと思います。子どもたちにとっては基本構想こそ身近でなければならないと思います。是非わかりやすい概要版をお願いいたします。</p>	<p>審議委員会としても、わかりやすい概要版は必要不可欠であると考えています。行政には、わかりやすい概要版の作成を求めることとします。</p>	無